

様式1

令和5年度「業務改善『夢』コーディネーター」取組状況報告書

焼津市立小川中学校

1 取組内容

部活動は先生方の熱心さが長時間の活動を生むことが多いため、明確な規定が必要である。市の規定に加え、校内でも線引きを曖昧な判断に委ねることなくはっきりと提示した。

(1) 部活動における焼津市の取組

ア、部活動ガイドラインの制定

平日部活動上限2時間 土日のどちらかは休み 他

イ、地域クラブ活動の推進

R5中体連後より、陸上競技部、卓球部、ソフトテニス部は休日の部活動は行わず、休日に活動をしたい生徒は地域クラブ活動で行う。R6以降、他の競技も

(2) 本校の取組

ア、7月中体連後の平日部活動時間短縮

7月は中体連まただ中で、部活動終了時刻が17:45と年間を通じて最も長く活動ができる時期である。しかし、中体連が終わり新チームに切り替わった部は、長時間の活動を行わず17:00終了とした。

イ、熱中症アラート発令時の対応

平日・・・部活の活動時間のアラートによって対応する

休日及び夏季休暇中・・・前日17時の予報、また当日アラートが出ている時間があれば、その日は終日活動は行わない

ウ、体育大会練習日の部活

部活動なしとする

エ、11月、12月の平日部活動時間短縮

11月、12月は日が短くなり、部活動終了時刻が16:15である。6時間授業で掃除のある日は帰りの会終了時刻が15:50のため、部活動ができる時間がとても短い。そこで、11月、12月の平日部活動は5時間授業の日だけにした。そもそも、平日の活動は火、木、金の3日間であり、この3日間は基本的に6時間授業のため、2か月間で平日に部活動を行った日は5日間のみであった。

2 取組の成果

教員の総勤務時間数 ※教員…主幹教諭、教諭（含：任期付職員、臨時的任用職員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
前年度	4362.0	4218.0	4721.0	3969.0	1919.0	4145.0	4107.0	3902.0
今年度	4214.0	4107.0	4413.0	3747.0	1651.0	3664.0	3881.1	3469.1

△ 148 △ 111 △ 308 △ 222 △ 268 △ 481 △ 226 △ 433

時間外勤務集計

11月平均 35.05 （市内中学校で最も短い）

3 取組の課題

- (1) これからの部活動の方向性を、きちんと生徒や保護者に説明をし理解を得ること
- (2) 活動費を一斉徴収できないため、部ごとに徴収する。その結果、部活動に入っている家庭の負担が増える。

R5 部活動終了時刻一覧表

月	部活動終了時刻	完全下校
4月	17:00	17:15
5月	17:15	17:30
6月	17:30	17:45
	中体連が終わった部活は	
	16:45	17:00
7月	17:30	17:45
	中体連が終わった部活は	
	16:45	17:00
8月	16:45	17:00
9月	16:45	17:00
	体育大会練習のある日はなし	
10月	16:30	16:45
11月、12月	5時間授業の日は	
	16:15	16:30
	6時間授業の日はなし	
1月	16:30	16:45
2月	16:45	17:00
3月	17:00	17:15